

# 第2号議案

書式第8号(法第10条第25条関係)

## 令和4年度 事業報告書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

特定非営利活動法人 **練馬断酒会**

### 1. 事業実施の方針

本年度も下記の事業を実施することにより、「定款」に定めた事業目的の達成と当会の将来を目指した基盤強化を目指した。2年前からの新型コロナウイルスの流行は今年度も脅威となっており、関東ブロック大会の中止となったが全国大会は3年ぶりに奈良で開催された。活動が阻害される中で全国大会の開催は朗報であった。毎月の例会は開催されており、見学者も年間84名と増加してきている。ホームページの活用も定着化しつつあり、練馬区民のアルコール依存症等の酒害者の道しるべとなるべく機関誌「こぶし」も毎月発行することができた。新規の入会者が6名あったことは良かった点である。

### 2. 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の合計額 330千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
断酒例会懇談会	断酒継続のための体験談を主とするミーティング	毎月7回 年間83回開催 (コロナの影響で1回開催できず)	練馬区役所 男女共同参画センターえーる 練馬区民産業プラザ 北町地域集会所	5名/回 延 395名	会員、家族 一般参加者 他地域断酒会員 医療関係者 ほか	1,272名	144
広報活動	会報「こぶし」の発行。配布	750部/月 年12回発行	練馬区民産業プラザ 男女共同参画センターえーる	作業5名 X12=60名	(配布先) 会員、行政医療関係 友好団体、区民希望者	720名 区内 アルコール依存症者数	160
	ホームページの運営管理	毎月1回更新		4名X12=48名	会員、関係者、区民		
	窓口の設置、情報提供の充実に取り組む	適宜実施		3名X12=36名	一般区民 随時対応		
酒害(アルコール健康問題等)相談事業	アルコール依存者、アルコール問題に悩む区民未加入者への相談、サポートを各例会場で定例化。	随時 例会、懇談会時に実施	各会場ほか	6名X12=72名	一般区民、 随時対応		14
	健康フェスティバルへ参加	本年中止			一般区民		
研修会	断酒生活の理解と継続、啓蒙のために実施する。					20名	12
	新生研修会(東京断酒新生会主催)	随時企画、実施	都内各地		会員、家族		
	一泊合宿研修	本年粒子			会員、家族		
	高尾山新年例会	本年中止	高尾山		含む各断酒会		
関係団体との連携、交流	東京断酒新生会本部例会	毎月1回	江東区民センター	毎回2名	年間延150名	240名	
	社会福祉協議会募金運動協力	本年中止	練馬駅他駅頭	延10名			
	練馬区との情報交換の推進	本年中止	練馬区役所他	2名			
	各地域断酒会例会、懇談会	ほぼ毎日	都内各会場		会員、家族随時		
	全日本断酒連盟全国大会	10月16日	奈良県天理市	10名参加	会員、家族有志		
	関東ブロック大会	本年中止					
	医療機関メッセージ依頼対応	本年中止	対応医療機関 (成増厚生病院)		例会、相談会出席		

#### (2) その他の事業

該当なし